

「ともすけ共済」令和8年度の申し込みを受け付けています

加入を希望する方は2月に配布する「ともすけ共済」パンフレット(加入申込書)をご覧いただき、お申し込みください。

対象者◆町に住民登録している方

※令和8年4月に小学校へ入学する児童は1年に限り交通
災害共済金の掛金が無料になります。

共済期間◆4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

共済掛金◆交通災害共済金 年間300円
不慮の災害共済金 年間700円

共済金内容

交通災害共済金

対象:交通災害による通院・入院(1日でも請求可)
傷害:1万5,000円～20万円 死亡:100万円

不慮の災害共済金

対象:不慮の災害による入院のみ(1日でも請求可)
傷害:1万5,000円～11万円 死亡:60万円

申込先◆郵便局、秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、
秋田おばこ農協、秋田ふるさと農協、町住民生活、六郷・仙南各出張所のいずれかの窓口に加
入申込書を提出してください。

※共済は通年で加入できますが、金融機関での
加入取扱期間は7月31日(金)までです。

WEBでのお申し込みが便利です!

24時間いつでも申請することができ、
請求をする際も窓口へお越しいただく必要
がありません。詳しくは右の二次元コ
ードから申請ページをご確認ください。



申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

【予約必要】マイナンバーカードの出張申請(新規)を行います

事前予約をして出張申請(新規)を利用した方に完成した
カードをご自宅へ郵送することができますので、この機会に
どうぞご利用ください。

日時・会場◆2月28日(土)

- ①午前9時30分～午前11時30分
会場:美郷町中央ふれあい館
- ②午後1時30分～午後3時30分
会場:美郷町南ふれあい館

対象者◆・町内に住所がある方

- ・申請日から2カ月以内に転出予定がない方
- ・申請者本人が(15歳未満の方は法定代理人と
一緒に)会場に来ることができる方

申込方法◆次の期間に下記へ電話でお申し込みください。

2月17日(火)～2月26日(木)
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

必要書類◆

- ・マイナンバー通知カード(申請時に返納)

※お持ちの方で、紛失した場合は申請時にお申し出ください。

- ・本人確認書類(Aの場合は1点、Bの場合は2点)

A顔写真付きの公的身分証明書

運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交
付されたもの)、障害者手帳、療育手帳、在留カードなど

B「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されている
証明書

健康保険資格確認書、介護保険被保険者証、年金手帳、
年金証書、各種医療受給者証、学生証など

その他◆

- ・マイナンバーカードが届くまでに1カ月程度かかります。
- ・必要書類の不足や事前予約がない場合は、カードを郵送
することができず、町住民生活課窓口での受け取りとな
りますのでご注意ください。

申・問 町住民生活課 マイナンバー専用電話 ☎0187(73)6366

【予約不要】マイナンバーカードの出張申請サポートを行います

冬季の利便性向上のため、マイナンバーカードの出張申
請サポート窓口を開設します。なお、カードの受け取りは役
場本庁舎となります。

日時・会場◆①2月10日(火)、18日(木)、25日(木)

午前9時30分～午前11時30分
会場:美郷町中央ふれあい館

②2月12日(木)、20日(金)、26日(木)
午前9時30分～午前11時30分
会場:美郷町南ふれあい館

対象者◆・町内に住所がある方

- ・申請日から2カ月以内に転出予定がない方
- ・マイナンバーカードの申請をしていない方
- ・申請者本人が(15歳未満の方は法定代理人と
一緒に)会場に来ることができる方

必要書類◆本人確認書類

- ・運転免許証、障害者手帳、在留カード、健康
保険資格確認書、介護保険被保険者証、年
金手帳など

問 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

3月7日(土)、8日(日)は戸籍証明書が取得できません

戸籍情報システムのメンテナンス期間のため、3月7日(土)、8日(日)は下記および六郷・仙南各出張所、コンビニエンスストアなどすべての窓口で証明書を取得することができません。ご不便をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願いします。

■発行できない証明書

- ・戸籍証明書全般(戸籍謄本、改製原戸籍謄本)
- ・附票証明書(戸籍の附票の写し)

※住民票の写しや印鑑証明書、所得・課税証明書等は通常どおり取得可能です。

問 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

福祉保健課

ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか?

援助や配慮を必要としていることが、外見からはわからない障がいのある方などに「ヘルプマーク」「ヘルプカード」を配布しています。このマークやカードを身に付けている方を見かけたときは、思いやりのある行動をお願いします。「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の配布を希望される方は下記へお問い合わせください。

配布対象◆援助や配慮を必要としている方

- ・義足や人工関節を使用している方
- ・心臓疾患などの内部障害や難病の方
- ・知的障害、発達障害、精神障害の方
- ・妊娠初期の方　　・認知症の方　など

※障害者手帳の有無は問いません。

配布場所◆町福祉保健課



▲ヘルプカード

◀ヘルプマーク

戦没者等のご遺族のみなさまへ

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に対し第十二回特別弔慰金が支給されます。町では、前回から引き続いて請求権利があると思われる方(前回の請求者が令和7年4月1日以降に亡くなっている場合はそのご親族)に対してお知らせを送付しています。まだ請求の手続きをされていない方は請求期間内にご請求ください。なお、町からお知らせが届かない方で請求権利があると思われる方は、下記までお問い合わせください。

請求期間◆令和10年3月31日まで



申・問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

皆さんの憩いの場です

コーヒーサロン「てとて」

気軽に立ち寄りください。「てとての会」の会員がお待ちしています。

日 時◆2月18日㈬ 午前10時～午後1時30分

会 場◆美郷町中央ふれあい館

会員募集中!ご興味のある方は下記までお気軽にお問い合わせください。



問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900